

国立大学法人大阪大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額					就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任
法人の長	千円 24,258	千円 15,612	千円 7,086	千円 1,560	(調整手当)		
理事 (7人)	千円 126,536	千円 81,714	千円 35,782	千円 8,154	(調整手当) 886 (通勤手当)		
監事 (1人)	千円 14,227	千円 9,396	千円 3,649	千円 936	(調整手当) 246 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,560	千円 1,560	千円	千円			

注：「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年	月			該当者なし
理事	千円	年	月			該当者なし
監事	千円	年	月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 3,561	歳 44.5	千円 8,126	千円 5,905	千円 148	千円 2,221
事務・技術	人 923	歳 44.4	千円 6,383	千円 4,680	千円 186	千円 1,703
教育職種 (大学教員等)	人 1983	歳 45.9	千円 9,543	千円 6,888	千円 132	千円 2,655
医療職種 (医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 432	歳 38.2	千円 5,867	千円 4,371	千円 109	千円 1,496
技能・労務職種	人 38	歳 52.7	千円 5,901	千円 4,343	千円 211	千円 1,558
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	人 3	歳 48.2	千円 8,056	千円 5,841	千円 98	千円 2,215
教育職種 (外国人教師等)	人 13	歳 45.6	千円 9,730	千円 6,869	千円 84	千円 2,861
医療職種 (医療技術職員)	人 155	歳 41.9	千円 6,315	千円 4,664	千円 230	千円 1,651
指定職種	人 14	歳 57.4	千円 16,563	千円 11,875	千円 138	千円 4,688

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 65	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 64	歳 39.0	千円 7,829	千円 5,696	千円 98	千円 2,133
医療職種 (医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

任期付職員（年俸制）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	17	41.7	8,366	8,366	0	0
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					
教育職種 （大学教員等）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	17	41.7	8,366	8,366	0	0
医療職種 （医師）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					
医療職種 （看護師）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					
教育職種 （大学教員等）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					
医療職種 （医師）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					
医療職種 （看護師）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当なし					

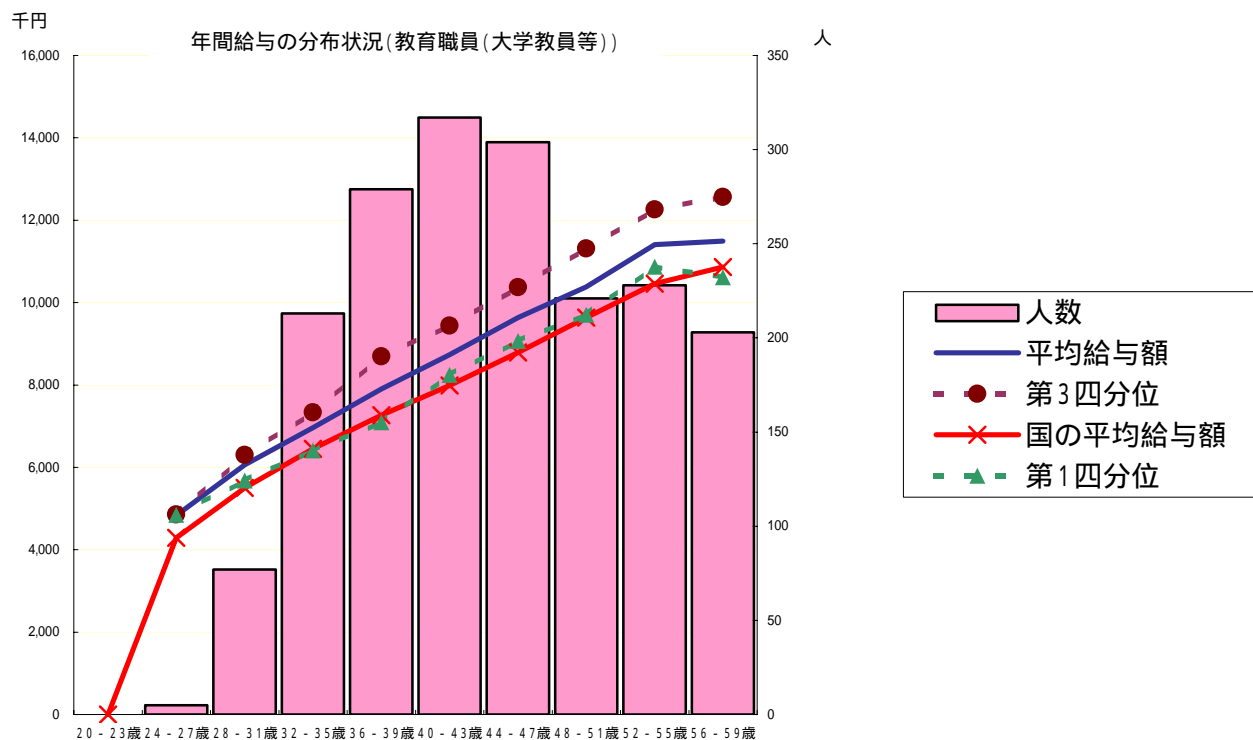
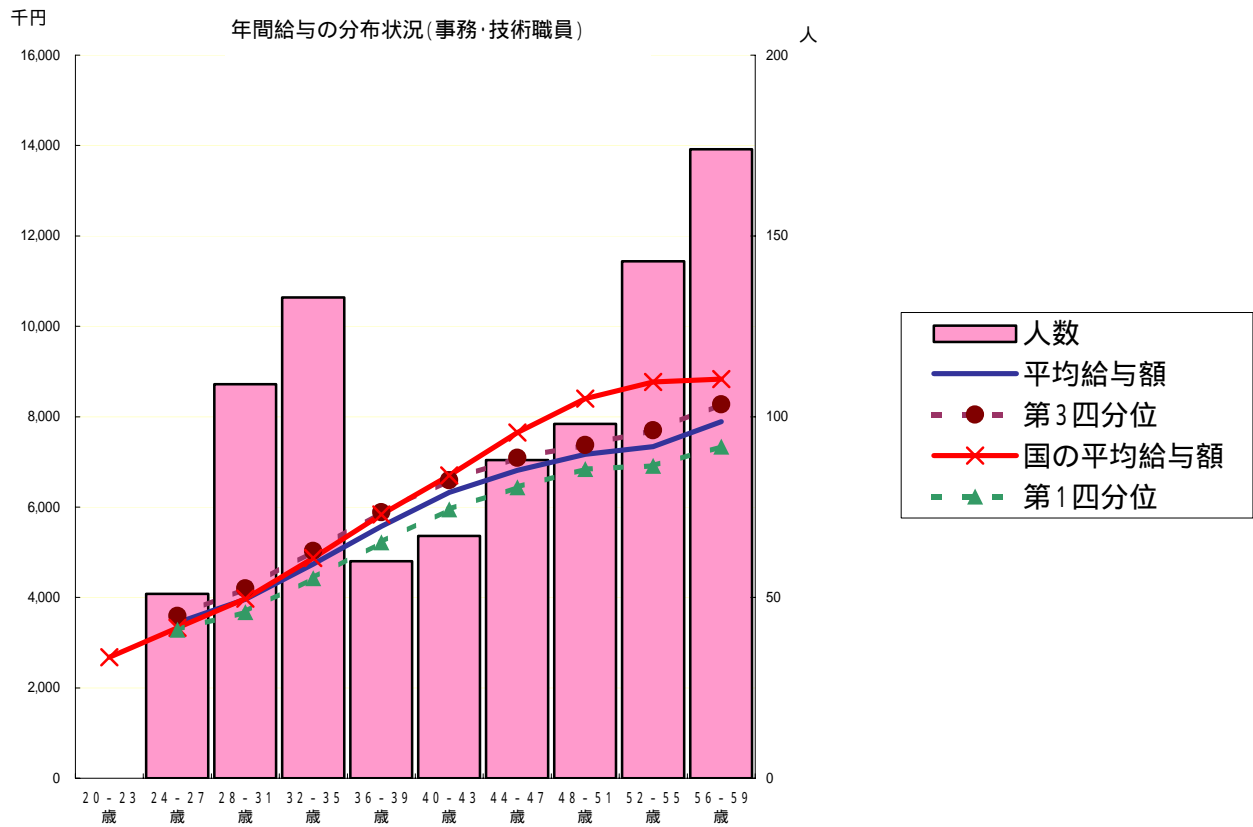
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	274	34.2	3,914	3,663	61	251
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	67	34.4	3,510	2,669	201	841
教育職種 （大学教員等）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	98	34.5	5,223	5,223	0	0
医療職種 （医師）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	96	33.7	2,859	2,859	0	0
医療職種 （看護師）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2	-	-	-	-	-
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	54.5	4,403	3,332	204	1,071
医療職種 （医療技術職員）	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	27.9	3,644	2,783	277	861

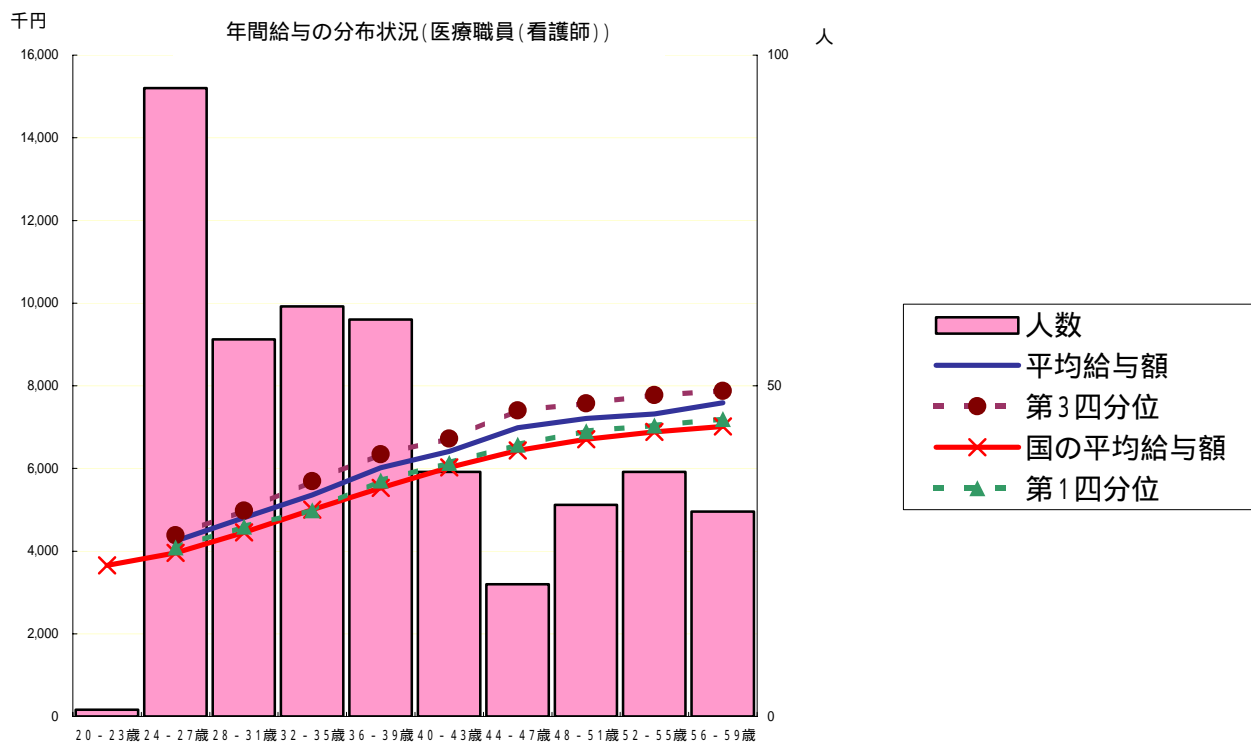
注1：指定職種とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注2：任期付職員の医療職種（看護師）については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。また、任期付職員（合計欄）についても、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3：非常勤職員の医療職種（看護師）については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況 [任期付職員を除く。以下 まで同じ。]





注：医療職員（看護師）について、年齢20～23歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

（事務・技術職員）

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
部長	8	58.1	9,799	千円	10,696	千円	10,939
課長	50	54.7	8,446	千円	8,842	千円	9,312
課長補佐	73	55.1	7,542	千円	7,827	千円	8,083
係長	346	50.3	6,701	千円	7,032	千円	7,456
主任	217	42.4	5,026	千円	5,724	千円	6,482
係員	229	31.2	3,589	千円	4,129	千円	4,425

注：「分布状況を示すグループ」欄の職位については、本法人には「本部」と「地方」の区別がないため、原則として「本部部長」等を掲げるところ、「部長」等と記載した。なお、各職位の相当職については、「部長」には、「監査室長」及び「次長」を含み、「課長」には、「室長」及び「事務長」を含み、「課長補佐」には、「室長補佐」、「事務長補佐」、「専門員」、「図書館専門員」、「技術専門員」及び「主任専門職員」を含み、「係長」には、「専門職員」を含む。また、「係員」とは、「事務職員」、「技術職員」及び「図書職員」を示す。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
教授	人 660	歳 53.7	千円 11,153	千円 11,728	千円 12,360
助教授	人 556	歳 44.8	千円 8,839	千円 9,371	千円 9,900
講師	人 112	歳 43.9	千円 8,328	千円 8,919	千円 9,670
助手	人 637	歳 39.3	千円 6,582	千円 7,225	千円 7,979
教務職員	人 18	歳 46.6	千円 5,810	千円 6,137	千円 6,731

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
看護部長	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -
副看護部長	人 4	歳 51.0	千円 -	千円 7,872	千円 -
看護師長	人 52	歳 50.0	千円 7,108	千円 7,462	千円 7,811
副看護師長	人 72	歳 43.5	千円 5,915	千円 6,575	千円 7,304
看護師	人 292	歳 33.9	千円 4,350	千円 5,182	千円 5,888
准看護師	人 10	歳 53.5	千円 5,932	千円 6,202	千円 6,502

注1：看護部長の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

注2：「看護師」には、看護師相当職である「保健師」及び「助産師」を含む。

職級別在職状況等（平成17年4月1日現在）

（事務・技術職員）

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		事務職員・技術職員・図書職員	事務職員・技術職員・図書職員	主任・事務職員・技術職員・図書職員	係長・専門職員・技術専門職員・主任・図書職員	課長補佐・専門職員・主任専門職員・係長・専門職員・技術専門職員・図書職員
人員 （割合）	923 人	人 （ % ）	71 人 （ 7.7 % ）	203 人 （ 22.0 % ）	227 人 （ 24.6 % ）	199 人 （ 21.6 % ）
年齢 （最高～最低）		歳	31 ～ 24 歳	56 ～ 27 歳	58 ～ 34 歳	59 ～ 42 歳
所定内給与年額 （最高～最低）		千円	2,870 ～ 2,253 千円	4,329 ～ 2,601 千円	5,293 ～ 3,330 千円	5,615 ～ 4,529 千円
年間給与額 （最高～最低）		千円	3,825 ～ 3,079 千円	5,800 ～ 3,577 千円	7,315 ～ 4,580 千円	7,755 ～ 6,279 千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長補佐・専門職員・主任専門職員・技術専門職員・図書館専門職員・係長・専門職員・技術専門職員	課長・事務長・室長・課長補佐・専門職員・主任専門職員・技術専門職員・図書館専門職員	部長（部長相当職を含む） ・課長・事務長・室長・技術専門職員	部長（部長相当職を含む）	部長（部長相当職を含む）	事務局長
人員 （割合）	134 人 （ 14.5 % ）	62 人 （ 6.7 % ）	19 人 （ 2.1 % ）	6 人 （ 0.7 % ）	2 人 （ 0.2 % ）	人 （ % ）
年齢 （最高～最低）	59 ～ 39 歳	59 ～ 34 歳	59 ～ 43 歳	58 ～ 57 歳	- 歳	歳
所定内給与年額 （最高～最低）	5,877 ～ 5,038 千円	7,221 ～ 5,201 千円	7,909 ～ 5,937 千円	7,826 ～ 6,616 千円	- 千円	千円
年間給与額 （最高～最低）	8,203 ～ 7,041 千円	9,560 ～ 7,092 千円	10,605 ～ 8,466 千円	10,939 ～ 9,107 千円	- 千円	千円

注：10級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢（最高～最低）」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	1983 人	18 人 (0.9 %)	637 人 (32.1 %)	112 人 (5.6 %)	556 人 (28.0 %)	660 人 (33.3 %)
年齢 (最高～最低)		歳 58 ～ 32	歳 62 ～ 26	歳 62 ～ 29	歳 62 ～ 30	歳 62 ～ 36
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 5,178 ～ 3,830	千円 7,435 ～ 3,284	千円 8,085 ～ 4,277	千円 8,425 ～ 5,019	千円 10,005 ～ 6,096
年間給与額 (最高～最低)		千円 7,078 ～ 5,116	千円 9,531 ～ 4,478	千円 10,674 ～ 5,932	千円 11,201 ～ 6,919	千円 13,984 ～ 8,652

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師・保健師・助産師	看護師長・副看護師長	副看護部長・看護師長	看護部長・副看護部長
人員 (割合)	432 人	10 人 (2.3 %)	292 人 (67.6 %)	78 人 (18.1 %)	47 人 (10.9 %)	4 人 (0.9 %)
年齢 (最高～最低)		歳 58 ～ 45	歳 59 ～ 23	歳 59 ～ 28	歳 59 ～ 38	歳 59 ～ 44
所定内給与年額 (最高～最低)		千円 5,554 ～ 3,825	千円 5,564 ～ 2,871	千円 5,958 ～ 3,460	千円 5,992 ～ 4,363	千円 6,475 ～ 5,239
年間給与額 (最高～最低)		千円 7,302 ～ 5,227	千円 7,581 ～ 3,760	千円 7,995 ～ 4,650	千円 8,346 ～ 6,343	千円 8,878 ～ 7,407

区分	6級	7級
標準的な職位	看護部長	看護部長
人員 (割合)	人 (%)	1 人 (0.2 %)
年齢 (最高～最低)	歳	歳 -
所定内給与年額 (最高～最低)	千円	千円 -
年間給与額 (最高～最低)	千円	千円 -

注：7級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

賞与（平成16年度）における査定部分の比率

（事務・技術職員）

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理 職員	一律支給分（期末相当）	% 64.9	% 68.4	% 66.7
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 35.1	% 31.6	% 33.3
	最高～最低	% 45.5 ～ 29.3	% 41.1 ～ 28.9	% 41.9 ～ 30.2
一般 職員	一律支給分（期末相当）	% 66.2	% 69.4	% 67.9
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 33.8	% 30.6	% 32.1
	最高～最低	% 39.1 ～ 20.0	% 35.4 ～ 14.2	% 35.7 ～ 25.4

（教育職員（大学教員等））

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理 職員	一律支給分（期末相当）	% 64.9	% 68.2	% 66.6
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 35.1	% 31.8	% 33.4
	最高～最低	% 39.1 ～ 32.0	% 37.7 ～ 29.2	% 37.3 ～ 30.5
一般 職員	一律支給分（期末相当）	% 66.1	% 69.5	% 67.9
	査定支給分（勤勉相当） （平均）	% 33.9	% 30.5	% 32.1
	最高～最低	% 41.7 ～ 29.8	% 38.0 ～ 19.8	% 38.8 ～ 26.0

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	61.9	65.2	63.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	38.1	34.8	36.4
	最高~最低	42.9 ~ 33.3	39.1 ~ 30.4	40.9 ~ 31.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	65.3	68.7	67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.7	31.3	32.9
	最高~最低	41.7 ~ 20.0	39.6 ~ 19.5	40.0 ~ 21.9

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

90.3

対他の国立大学法人等

104.5

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))

108.5

対他の国立大学法人等

106.9

(医療職員(看護師))

对国家公務員(医療職(三))

107.5

対他の国立大学法人等

109.8

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成 16 年度)	前年度 (平成 15 年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成 16 年度からの増 減)
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 39,876,084	千円 40,960,505	千円 (%) 1,084,421 (2.64)	千円 (%) ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 44,233,096	千円 44,574,177	千円 (%) 341,081 (0.76)	千円 (%) ()
最広義人件費	千円 51,682,743	千円 51,344,824	千円 (%) 337,919 (0.65)	千円 (%) ()

注：「前年度(平成 15 年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成 16 年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無	-		
役員(常勤)	無	-		
役員(非常勤)	無	-		
職 員	有	-	無	・インセンティブの見直しとして教育・研究功績賞を創設 ・入試関係業務の見直しとして入試手当を創設 ・研修医手当の新設

2 役員報酬

平成 16 年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、その者の業務実績に応じて行っている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	[無]
理事	[無]
監事	[無]
監事(非常勤)	[無]

3 職員給与

人件費管理の基本方針

人件費の予算配分においては大学と部局の責任と権限を定め、管理運営における総長のリーダーシップを明確にすると共に、効率化などに対応する財政の健全性を担保する方策を策定し、それに基づき適正な人件費管理を行うものとする。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員等の給与改定状況及び法人の業務実績、財務状況等を考慮しつつ、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

個人の評価（教員については、教育業績、研究業績、社会貢献を判断して行うものとし、教員以外については、国家公務員の勤務評定制度を準用して行うものとする）を給与に反映させるため、賞与（業績手当）、特別昇給等の制度を積極的に活用している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与（業績手当）	・成績率に8つのランクを設け業績を反映させている。
特別昇給	・勤務成績が特に良好である場合、特別に昇給させることができる給与制度を整備し、在職者の15%に適用している。 ・教員については、評価の高い賞を受賞した者など教育研究に関する能力が優れている場合に、在職者の4%に適用している。
教育・研究功績賞	・教育研究上の功績が特に顕著である教員を顕彰するため一時金（10万円）を支給している。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

1. 教育・研究功績賞の創設

教育研究上の功績が特に顕著である教員に対して、従来の特別昇給（一定期間効果）として実施していたものを、より一層のインセンティブ効果を出すため、これを顕彰し一時金（10万円）を支払う制度に改め、今年度は50人に対して授与した。

2. 入試手当の創設

従来は超過勤務手当として支払っていたものを、入試業務に従事した教員に特例として、教科・科目等責任者、問題作成・校正、答案採点等の業務に対して手当（10,000～200,000円）を支給する制度に改めた。

3. 教員の年俸制給与制度適用範囲の拡大

企業が資金を提供し、期限付きで開設している寄附講座・寄附研究部門の教員に限り実施していた年俸制給与制度について、その他大学が認めた教員を対象に適用範囲を拡大した。

また、評価結果をより明確に反映させるため、各号数の下に4つの区分（-1、標準、+1、+2）を設けた。

4. 業績手当に係る成績率区分の拡大

インセンティブの付与をより効果的にするため、賞与（業績手当）に係る区分について、優秀者のランクを従来の2ランクから3ランクへ拡大した。

5. 研修医手当の新設

平成16年6月から研修医が義務化されたことにより、特別の措置として医学部附属病院の研修医に対して、月額68,000円を支給する制度を新設した。

法人が必要と認める事項

- 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標について

この比較指標については、調整手当が含まれた年額にて算出しています。

当該手当の区分は、12%支給地域、10%支給地域、6%支給地域、3%支給地域及び非支給地の5区分となっており、本学は10%支給地域に該当します。

なお、教育職員の対国家公務員欄が旧教育職（一）となっているのは、平成16年度における国の教育職（一）の適用者が極めて少数であるため、比較に用いる数値としては不適當であることから、国立大学の法人化直前の平成15年度において教育職（一）が適用されていた職員を比較対象としています。